

# 公 示

会員各位

## 圭陵会役員の選挙について

平成二十八年度は本会役員の任期満了に伴う役員改選の年にあたり、圭陵会役員の選挙について圭陵会役員選衡施行規程第二条により公示します。

### 記

- 一. 役員の選挙は、圭陵会会則第八条第一項及び圭陵会役員選衡施行規程により行う。
- 二. 立候補及び推薦の届出締切り期日  
平成二十八年五月二十六日(木)  
午後五時
- 三. 選挙の期日  
平成二十八年六月十二日(日)  
開催(予定)の圭陵会代議員会にて行う。
- 四. 選挙する役員及び定数  
会長 一名  
監事 三名  
議長 一名  
副議長 二名
- 五. 前記役員に立候補しようとする者は、圭陵会役員選衡施行規程第四条に基づき所定の事項を記載し、文書により届出るものとする。  
①立候補する役職名  
②氏名、年齢、住所、卒業期別、所属支部名  
(二)推薦による場合は候補者本人の承諾書並びに推薦者名
- 六. 今回選挙する役員以外の役員は、圭陵会会則第八条第二・三・四項に基づいて選出される。
- 七. 選挙事務の管理は、圭陵会役員選衡施行規程第三条により、議長の監督のもとに幹事長がこれを行う。
- 八. 立候補の届出先及び連絡等  
〒〇二〇―八五〇五  
盛岡市内九十九―一  
岩手医科大学内 圭陵会  
☎〇一九―六二四―八三八六

平成二十八年四月一日

圭陵会 会長 石川 育成